

令和5年8月15日12時 50分
姫路河川国道事務所

国道 29 号(兵庫県宍粟市波賀町原～宍粟市波賀町戸倉)

大雨による通行止めについて(第 1 報)

- 国道29号(兵庫県宍粟市波賀町原～宍粟市波賀町戸倉)において、8 月15日 12時 50分の連続雨量が161mmに達しており、通行止めの規制基準(160mm)を越えたので、通行止めを開始しました。
- ドライバーの方々におかれましては、お出かけ前に道路情報を確認していただくとともに、不要不急の外出は控えていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。
- 通行止めの解除のめどは未定です。

通行止めの区間は下記のとおりです。

記

区 間:国道 29 号 兵庫県宍粟市波賀町原～宍粟市波賀町戸倉
(延長約 10.9km 規制基準:連続雨量 160mm)
連続雨量とは雨が降り始めてからの雨量の合計のことです。

<取 扱 い> -

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ 中播磨県民センター庁舎内記者室
西播磨県民局庁舎内記者室
近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所
■ 副所長 大枝 千晋 (おおえだ ちあき)
■ 道路管理第二課 田尻 尚登 (たじり ひさと)
電話 079-282-8211(代表)

① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>

② Twitter https://twitter.com/mlit_himeji

話そうは
りま

①



②



